

柴田工事調査株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 2月 1日 ~ 令和 9年 5月31日

2. 内容

目標1：令和9年5月までに、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントのない男女とも働きやすい職場環境の整備を実施する。

<対策>

- 令和 7年 2月～ 経営層や管理者を対象に、会議においてセクハラ、パワハラに関する意見交換を実施する
- 令和 7年 2月～ 職員全体に対する研修会を実施する（年1回以上）

目標2：令和9年5月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間13日以上とする。
（年次有給休暇が20日付与される労働者を対象とする）

<対策>

- 令和 7年 2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 7年 2月～ 取得状況のとりまとめなどを行い、部署毎へ取得促進のための取組の開始